

京都市上下水道事業告示第17号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条第1項の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成16年7月23日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

京都市右京区嵯峨野芝野町9番地

オーエン

土井 学一

京都市山科区勸修寺堂田73番地の20

松尾工業

松尾 浩司

京都市右京区嵯峨甲塚町17番地

荒誠工業

荒毛谷 誠治

京都市山科区勸修寺西栗栖野町155番地

川高管工

川高 清

京都市山科区小山中ノ川町47番地の4

有限会社大樹建設

代表取締役 片山 雅春

京都府向日市森本町石田22番地の51

有限会社山本商会

代表取締役 山本 巧

京都市右京区常盤西町8番地の39

常盤設備

峰 まゆみ

(上下水道局水道部給水課)